

4. 給食時の教室での対応と指導

①学級での指導

学級担任

対象児童・生徒
その他児童・生徒

学級の児童・生徒全員がアレルギー疾患について理解するよう指導し、誤配・誤食、混入などが起こらないよう配慮する。

学級内での指導
(担任)

食物アレルギー対応児童・生徒

- ・ 対応食が手元に届いていることを確認
- ・ アレルギー物質を含む食品（料理）に触れない。

その他児童・生徒

- ・ 食物アレルギーは好き嫌いでないことを理解させる。
- ・ 間違えて食べた場合、生命にかかわる場合もあることを理解させる。

<準備～喫食>

- ・ ラベル等で対応食と対象者を確認し、配食する。（本人と担任が確認）
- ・ アレルギー物質を含む食品が付着している食器具等に触れないよう注意する。
- ・ アレルギー物質を含む給食を食べてしまうことがないよう注意する。
- ・ 他の児童・生徒がアレルギー物質を含む給食を食べることを勧めないよう指導を徹底する。

※ 給食当番時には役割等について配慮する。

例



除去食対応の児童生徒の食札を置いている

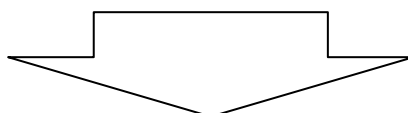
例



除去食は、わかるようにふた等をしている

<後片付け>

- ・ 対象の児童・生徒が食器具を片付ける際にアレルギー物質を含む食品が付着している食器具に触れることの無いよう配慮する。
- ※ 給食当番時には役割等について配慮する。



②確認

担任、養護教諭、給食担当（栄養教諭・学校栄養職員等）

- ・ 食物アレルギー対応食の実施後、児童・生徒の様子を確認する。

保護者

- ・ 実施後の意見、要望を学校に伝える。